

スタインウェイを弾こう！

市民会館 ☎ 67-5151
生涯学習課

と き 6月28日(日)
午前9時～午後5時
と ころ 市民会館大ホール
対 象 市内在住・在学の中・高生以上の方
参加費 1,000円(1区分1時間)
申し込み 6月12日(日)～電話で市民会館へ。
※楽器の持込はできません。



保育士就職支援プログラム

子育て支援課 ☎ 66-1107

園児と一緒に過ごす保育士体験会です。
と き 8月17日(日)～19日(火)
午前9時～午後3時
と ころ 南部保育園
対 象 保育士資格を持っていて勤務経験のない方、復帰に不安のある方、保育士の仕事に興味のある方
定 員 1日コース・3日コース
各5人
参加費 無料
申し込み 8月7日(日)までに、直接または電話で子育て支援課へ。

同報系防災行政無線定期点検

防災課 ☎ 66-1208

同報系防災行政無線(屋外スピーカー)の定期点検を行うため、防災ラジオに雑音などが入ることがあります。
と き 6月1日(日)～5日(木)

避難所での感染症対応について

防災課 ☎ 66-1208

台風などの災害時は、避難所でも感染症対策が重要です。非常用持ち出し袋などに、次の物を準備しましょう。

マスク、消毒液、ウエットティッシュ、体温計

また、3密を避けるため、最寄りの避難所だけでなく、親せき・友人宅なども避難先として検討してください。

各種医療費助成制度

保険年金課 ☎ 66-1102

下記の表に該当する方は、医療機関にかかった場合の医療費が助成されます。要件に該当し、申請していない方は、保険年金課で手続きをしてください。

申請には、申請者の身分証明書・受給資格者(子ども医療の場合は保護者)のマイナンバーカードまたは通知カード、健康保険証、印鑑が必要です。

制 度	対 象	助成の内容・その他の持ちもの
子ども医療	中学校卒業まで	保険診療の自己負担分
心身障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳 1～3級の方 ●腎臓機能障害 4級の方 ●進行性筋萎縮症 4～6級の方 ●療育手帳 A判定または B判定の方 ●自閉症状群と診断されている方 	保険診療の自己負担分 ●身体障害者手帳または療育手帳(自閉症状群は詳細な診断名が記載された診断書)
母子家庭等医療	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以下の児童を扶養している母または父とその子(所得制限あり) ●父母のいない18歳以下の方 ※18歳になった後の最初の3月31日まで対象	保険診療の自己負担分 ●戸籍謄本など ●児童扶養手当証書
精神障害者医療	自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている方	自立支援医療を受給している精神科の通院費の自己負担分(1割) ●自立支援医療受給者証(精神通院)
	精神障害者保健福祉手帳 1級または 2級の交付を受けている方	保険診療の自己負担分 ●精神障害者保健福祉手帳
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療加入者で、次の条件に該当する方 ・障害者・母子家庭等医療の受給資格に該当する方、および精神障害者保健福祉手帳 1級または 2級の交付を受けている方 ・寝たきりまたは認知症で市民税非課税世帯の方 ※認定要件があります(生計維持者が市民税非課税など) ・独り暮らしで市民税非課税の方 ※認定要件があり、聞き取り調査を行います	保険診療の自己負担分 ●障害者手帳(該当者のみ) ●介護保険証(寝たきり認定を受ける方のみ) ●後期高齢者福祉医療所得制限に関する申出書(寝たきり・認知症認定を受ける方のみ)

※市外にある病院・施設などに入所した方も、対象です。市内の施設などに市外から転入して入所された方は、前住所地に問い合わせてください。